

丹波市総合計画 令和6年度 施策評価シート

まちづくりの目標	6	丹波力を活かした創意ある元気なまち
施策目標	2	【農林業】環境創造型農業や成長型林業で丹波ブランドを高めよう
施策の展開	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	安定した農林業経営の推進 特産物の振興 担い手の育成・確保 鳥獣被害対策 遊休農地の解消 林業普及推進員と地域ニーズを踏まえた森林整備の推進 市産材の利用推進

施策担当課	農林振興課
関係課	農林振興課 農地整備課 農業委員会事務局

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・集落営農組織や認定農業者などの経営体に後継者が存在し、農(み)のりの学校卒業生、企業の農業参入や農福連携の取組など、新たな就農者が地域農業の担い手として定着しています。 ・市民、事業者が小豆、黒大豆、栗など知名度の高い農産物のブランド力を活かして、生産量が拡大し、加工、流通、販売、消費へと、地域内に循環する仕組みが構築されています。 ・環境創造型農業への取組が広がっており、生産された有機農作物がこれまで以上に市場に流通しています。 ・農地管理、農作業管理のICT化が進み、経費の節減、省力化に取り組んでいます。 ・成熟したスギやヒノキが積極的に伐採・搬出されることで、様々な用途に応じた市産材の利活用が推進され、素材生産・製材・建築関連業の成長産業化をめざした取組が始まっています。 ・断熱材や調湿・空気清浄機能等、木のもつ特性が広く市民に理解され、多くの市産材が住宅建築に用いられています。
----------	--

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	有機農業実施面積(環境創造型農業直接支払交付金)	ha	目標	82	82	82	82	82	82	
			実績	50	64	70	85	102	112	
	森林整備(造林事業)による搬出材積	m ³	目標	-	21,000	21,000	21,000	21,000	25,000	造林事業関連
			実績	21,524	21,301	21,642	28,009	17,733	18,665	
	人・農地プラン策定総数(実質化)	数	目標	-	50	60	70	80	90	令和6年度実績は
			実績	38	53	69	78	78	93	地域計画策定数
コスト	人件費	千円	目標							
			実績							
	事業費	千円	目標							
			実績	1,244,282	1,388,446	971,242	1,809,821	1,096,033	1,000,878	
	計	千円	目標							
			実績	1,481,175	1,640,750	1,244,637	2,091,316	1,385,871	1,304,476	
	うち一般財源	千円	実績	715,979	726,154	638,394	655,811	676,690	737,429	

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	【国】●農業人口の減少や少子高齢化などの社会問題、気候変動や生物多様性への影響の懸念、また、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりを背景に、令和6年6月に「食料・農業・農村基本法」が改正された。改正法では、農業の発展を農業従事者の視点だけでなく、国民一人一人の食料供給の確保や環境への配慮、地域の持続可能性などを視野に入れながら、農業生産の目指すべき方向性として、生産性の向上、付加価値の向上、環境負荷低減の3点を新たに規定している。●令和5年度の米が猛暑による被害によって生産量が激減したことなどが起因し、全国的な米不足や米価の急騰が社会問題となっている。●森林においては、国土の保全、水源の涵養等、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会を支えるとともに、地域の経済活動とも深く結びつく、国民生活及び国民経済の安定に不可欠な「緑の社会資本」として位置づけ、林業経営の育成・林業従事者の確保・育成、林業の生産性の向上、森林の管理・利用の効率化等を目指している。 【県】●令和3年に策定した「ひょうご農林水産ビジョン2030」に掲げた①基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開、②県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出、③「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実の3つの基本方向から施策を展開することとしており、農林水産業におけるスマート技術の開発・普及や、県産農産物のブランド化などによる経営体の収益力強化、将来の担い手となる新規就農者のさらなる育成等の対策強化を目指している。●森林においては、①にある推進方針「木材利用の拡大と資源循環型林業の推進」に基づき、川上での取組である「林業の収益性向上」や「新たな需要開拓による県産木材の利用促進」といった川中・川下での取組を意識した施策の展開に努めている。
市民ニーズの動向	【農業】●高齢化による離農などから、地域における担い手不足によって遊休農地が拡大し、農業生産活動の停滞が懸念されており、農地や経営の規模拡大やスマート農業の活用などによる安定的な農業経営に取り組める農業者の確保が望まれている。 【林業】●森林に対する市民ニーズは、水源涵養、国土や自然環境の保全、地球温暖化の防止、レクリエーションや教育の場としての利用等の多面的な機能の発揮へと多様化する中、昨今の木材価格をはじめとする建築経費の高騰化等の影響から、木造・木質化住宅建築のニーズといった木材生産機能への関心は減少傾向にある。

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	●丹波市立農の学校卒業生による就農や大規模農家の経営規模拡大等により、令和5年3月のオーガニックビレッジ宣言以降、有機農業は場面積及び取組生産者は増加傾向にある。●国における造林事業採択規模の縮減により、市内林業事業体を取り組む造材量は減少傾向にある。●法改正に伴い、「地域計画」の策定を人・農地プランの作成地域から先行して取り組み93計画を策定しているものの全体としては4割程度に止まっている。地域個々の課題整理等を鑑みると、その策定には複数ヶ月の期間を要するといった実態等もその要因の1つではないかと考える。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	【農業】●農業生産力の向上や持続性を目指すため、スマート農業の推進や環境創造型農業のさらなる広がりなど、国や県の最新の動向や指針等に沿った施策展開に努めていくため、関係機関とともにそれぞれの役割を共有しながら取り組んでいく。 【林業】●これまでの施策の実績と評価を踏まえながら、森林整備の基本方針や森林資源の活用や森林活動に関わる人づくりへの方向性も含め策定した森林づくりビジョンに基づき、新たな施策提案に取り組む。(森林整備加速化促進事業) ●二酸化炭素の吸収源と位置づけた未整備林への更なる森林整備の促進や、地球温暖化防止や国土保全、災害予防といった森林が持つ公益的機能の向上等を踏まえ、これまで試行・実証してきた「Jクレジット制度」の普及により森林所有者の関心につなげていく。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	—

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	【農業】●新規就農希望者等、閲覧いただく方が活用しやすい農業ポータルサイトの運用を意識することとし、寄せられた相談には常にワンストップで受け付けられ、適切な誘導が行える体制づくりに努める。●時流に沿った農の学校運営を意識しながら、引き続き担い手確保・育成の主軸として捉え、農業経営や技術の習得を図り、市内就農を推進していく。●環境にやさしい農業生産の推進のため、担い手の育成・確保及び受入れ体制を充実させ、栽培技術や経営力向上に向けた研修機会を作るとともに、持続可能な安定供給体制の構築に努める。 【林業】●活動組織の体制強化、負担軽減のため、組織の広域化や交付金事務処理のDX化を推進するとともに、相談・支援体制の充実を図る。●森林が持つ環境保全機能の向上のため、森林所有者や自治会の森林管理ニーズを林業普及推進員からの情報や森林経営管理制度の活用などにより把握を行い、規模や地形に応じた森林整備手法を提案し、森林管理を促進する。
-------------------------	---

●構成する事業一覧 (令和 6 年度実施事業)

事務事業名	予算小事業名	人件費 【千円】	事業費 【千円】	計・千円		必要性	効果性	コスト	公平性
					うち一般財源				
担い手農業者への支援事業		49,265	103,849	153,114	64,626	A	A	A	A
	担い手農業者育成事業								
	新規就農促進事業								
	環境保全型農業直接支払事業								
	人・農地問題加速化支援事業								
特産物振興事業		75,352	140,360	215,712	147,444	A	B	A	該当なし
	農業振興費								
	生産調整推進事業								
	薬草振興事業費								
	畜産振興事業								
	有機センター管理事業								
	農業総務費								
有害鳥獣対策事業		29,793	99,754	129,547	88,911	A	A	B	A
	野猪等防除事業								
農業関係の施設管理に関する事業		3,929	13,381	17,310	3,605	A	A	A	該当なし
	道の駅施設管理事業								
	予備費								
	市場総務費								
	市場費								
	道の駅あおがき再整備事業								
遊休農地対策事業		13,972	9,959	23,931	15,817	A	A	A	該当なし
	中山間地域等直接支払(推進)事業								
	遊休農地活用推進事業								
	農地中間管理業務推進事業								
森林環境譲与税活用事業		8,669	132,590	141,259	141,223	A	A	B	A
	森林環境譲与税活用事業								
治山事業		1,874	1,797	3,671	3,671	A	A	A	A
	治山事業								
森林病虫害防除事業		2,032	1,083	3,115	2,574	B	A	C	C
	松くい虫伐倒駆除事業								
	県単独松くい虫被害等景観対策事業								
森林整備振興事業		19,447	58,555	78,002	38,594	A	B	A	A
	林業総務費								
	森林整備地域活動支援交付金事業								
	林業補助金交付事業								
多面的機能発揮促進事業		19,352	301,276	320,628	92,662	A	A	A	A
	多面的機能発揮促進事業								
土地改良事業		42,643	113,063	155,706	88,579	A	A	A	A
	農地総務費								
	基盤整備事業								
	市単独土地改良事業								
	ため池整備事業								
	土地改良施設維持管理適正化事業								
	農林関係施設維持管理事業								
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業								
農業委員会事業		37,270	25,211	62,481	49,723	A	B	A	A
	農業委員会事業								
合計		303,598	1,000,878	1,304,476	737,429				

丹波市総合計画 令和 6 年度事務事業評価

事務事業名	担い手農業者への支援事業				
事業担当課	産業経済部 農林振興課		事業期間		平成 16 ～ 無期 年度
	所属長 中尾 大祐	担当 三原 英憲	担当	田口 慎吾、辻川 皓大、足立 華苗	

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【6】丹波力を活かした創意ある元気なまち
		施策目標	2【農林業】環境創造型農業や成長型林業で丹波ブランドを高めよう
	創生総合戦略	基本目標	【2】魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる
		施策	【2-1】 魅力的なしごとをつくる
	まちづくりビジョン	取組項目	(8)地域に根ざした生業
根拠法令・個別計画等		丹波市農業・農村振興基本計画	

計画 (PLAN)	事業	対象（誰を、何を）	農業を営む市民
		目的 ベストな状態 (期待される効果)	農業の担い手が確保・育成され、地域農業の振興が図られる。
		概要 (具体的手段・ 全体計画)	・集落営農組織及び担い手農業者の経営基盤の強化を図るための法人化促進、農業機械等導入の支援 ・新規就農者の定着（育成）を図るため、家賃、研修、機械等導入、ほ場改善の支援 ・環境保全型農業に取り組む農業者への支援 ・農の学校運営（指定管理：委託先（株）マイファーム） ・地域計画の策定推進 ・農業に関するポータルサイトの運営（新規就農希望者向けの情報や丹波市農業の情報を発信）

コスト (単位: 千円)				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
(評価年度は実績、計画年度は予算)											
歳出	総事業費 A + B			89,936	130,107	106,882	120,845	184,527	153,114		
	直接事業費 A			65,438	101,115	75,292	79,694	141,643	103,849		
	総人件費計 (E + H) B			24,498	28,992	31,590	41,151	42,884	49,265		
	職員従事者数 (人・年) C			2.77	3.57	3.52	4.82	4.92	5.45		
	【平均人件費】D			7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810		
	人件費 E = C × D			20,498	26,632	26,822	35,813	37,097	42,565		
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F			2.00	1.00	2.02	2.11	2.12	2.00		
	【平均人件費】G			2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350		
人件費 H = F × G			4,000	2,360	4,767	5,338	5,788	6,700			
歳入	特定財源			23,742	66,247	47,327	56,128	126,261	88,488		
	国・県支出金			23,742	66,147	40,384	46,715	113,554	64,120		
	借入金 (地方債)			0	0	0	0	0	0		
	受益者負担金			0	0	0	0	0	0		
	その他特財			0	100	6,943	9,413	12,707	24,368		
	一般財源			66,194	63,860	59,555	64,717	58,266	64,626		
実施 (DO)	指標名		単位	目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	丹波地域就農支援センター相談者数 (本市分)	人	目標	20	21	22	23	24	25	
				実績	20	21	26	25	29	26	
	成果	青年等就農計画の認定者数 (新規分)	人	目標	3	3	3	3	3	3	
				実績	3	7	3	9	8	3	
	成果	農業者の法人化数 (新規分)	件	目標	-	2	2	2	2	2	
				実績	-	2	4	1	1	1	
	成果	人・農地プラン策定総数 (実質化)	数	目標	-	50	60	70	80	-	令和6年度実績は地域計画策定数
				実績	38	53	69	78	78	93	
	コスト			目標							
			実績								
コスト			目標								
			実績								
指標の推移等の背景・分析				・丹波地域就農支援センターの相談は、市内で就農を検討する1ターン者等からの相談のほか、「農の学校」受講生及び修了生の就農に向けた相談が増加している。また、相談内容についても、就農に向けた研修先の紹介や雇用就農先の検討、独立就農に向けた収支計画の作成支援等、多岐に渡っている。 ・就農相談から市内就農、さらには認定新規就農者 (青年等就農計画の認定者数) へと繋げる担い手育成への支援により、毎年一定数の認定新規就農者の確保ができています。 ・農業者の法人化については、これまで法人化を検討されていた経営体の多くが既に法人化されたことで、専門家等の派遣や関係機関と連携した相談対応を行っているが、近年は1法人に留まっている。 ・法改正に伴い、地域計画の策定に向け人・農地プランの作成地域から先行して取り組み、93計画を策定した。							

事務事業名	有害鳥獣対策事業				
事業担当課	産業経済部 農林振興課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	有害鳥獣による農作物被害、生活環境被害の防止は、農林業や生活環境に関わるものであり、被害を未然に防ぐことは非常に重要である。被害を未然に防ぐ有害鳥獣捕獲活動は、市の責務として関係機関と連携して取り組む必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	捕獲活動に対する対価である補助金及び捕獲用資機材の導入については、国県補助金を活用しており、市の負担減に努めている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	捕獲活動体制の見直しにより活動が活性化したことで、捕獲数の目標値は概ね達成できている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	被害防止活動、捕獲活動は市域全体を対象としており、公平性は確保されている。受益者負担においては、獣害防止資機材において負担を求めている。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）				
	【評価】 ・令和5年度に見直した有害捕獲体制を令和6年度も継続しており、活動が活性化による捕獲頭数の増加につながった。 【課題】 ・今後、捕獲団体構成員の減少が見込まれることから、新たな担い手確保や活動促進につながる支援を整えていく必要がある。 ・捕獲だけではなく、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを進めていく必要がある。				
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性		
	・捕獲団体との連携による捕獲数の増加に努めていく。 ・獣害被害低減に向け、集落内の野生動物の生息地となる雑木林等の整備を行い、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを進めていく。		成果の方向性	皆減 縮小 現状維持 拡大	
				拡充	
				現状維持	✓
				縮小	
				休廃止	
			コスト投入の方向性		

●構成する予算小事業一覧 (単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	野猪等防除事業	50,112	53,041	66,570	66,775	99,754	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		50,112	53,041	66,570	66,775	99,754	

●外部評価 【令和4年度実施】

指摘事項など	A:有害鳥獣対策協議会の構成員について再考してほしい。 B:鳥獣被害対策に関する補助金制度について、実情に応じた内容に見直しをしてほしい。	対応状況	a:有害鳥獣対策協議会の構成について、捕獲団体中心の構成から、市の主導で会を運営し、農業者やシカ処理施設運営者など、様々な立場の方々に参画いただけるように見直しを行った。 b:現制度の課題整理を行い、捕獲活動の活性化につながる補助体制となるよう、捕獲団体との意見を踏まえた補助制度の検討を進めている。
--------	--	------	---

事務事業名	農業関係の施設管理に関する事業			
事業担当課	産業経済部 農林振興課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

評価
(CHECK)

事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価視点		評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	・道の駅丹波おばあちゃんの里は、丹波市産特産物のPR面や販売面において市内随一の集客施設となっており、市内周遊及び地域活性化の拠点施設としての役割を果たしている。 ・両道の駅ともに民間事業者のノウハウを最大限活用した指定管理者制度での運用が、今後も必要である。 ・卸売市場は、生鮮食料品の流通拠点として、市民生活への安定供給に重要な役割を担っている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	今後も指定管理者や県土木事務所と協議を重ね、次期指定管理業務を含め、市の負担額を減らす手法を検討していく。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	・両道の駅は、指定管理者により適切な維持管理がなされている。 ・道の駅丹波おばあちゃんの里では、情報発信活動の強化や観光バスの誘致など積極的な集客活動に取り組まれ、来客者が増加傾向にある。一方で、道の駅あおがきは、さらなる集客を目指すため、独自にアドバイザー業務を発注し、運営改善に取り組まれている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)					
	【評価】 ・両道の駅については、適切に管理運営がされ、来客者の増加及び経営の安定を図るため、それぞれ独自の取組みを行っている。 【課題】 ・道の駅丹波おばあちゃんの里は、今後も地域活性化及び市内周遊の拠点施設として、多種多様な地元農産物の出品を促し、また、特徴のある観光施設の情報発信を強化するとともに、来丹促進に向けた取組みを市内の指定管理者、観光協会、商工会等と連携し検討していく必要がある。 ・道の駅あおがきは、青垣地域の活性化、丹波市の北の玄関口を目指す施設として機能強化を図るため、効果的な再整備事業を実施する必要がある。 ・卸売市場については、人口減少や少子高齢化に加え、近年の食品流通の多様化により、市場の取扱高が減少している。					
	今後の方向性・改善策等			成果・コストの方向性		
成果の方向性	・指定管理者には引き続き適切な管理、運営に努めるように指導する。 ・道の駅丹波7おばあちゃんの里は、さらに来客者の増加を目指すとともに、市内周遊を促進させる拠点施設としての役割を担っていくため、他の指定管理者などと連携した新たな取組みが必要である。 ・道の駅あおがきについて、北の玄関口として地域活性化の拠点施設を目指し、令和7年度から再整備事業に着手する。 ・卸売市場の活性化と学校給食における地場産率向上を目的に、市内農産物の納入について関係機関及び卸売業者と協議を行う。				皆減	縮小
				現状維持	現状維持	拡大
				縮小		
				休廃止		
				コスト投入の方向性		

●構成する予算小事業一覧 (単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	道の駅施設管理事業	8,289	7,956	8,216	8,436	9,440	
2	市場総務費	126	226	697	556	112	
3	市場費	2,191	2,421	1,723	1,895	1,778	
4	予備費						
5	道の駅あおがき再整備事業					2,051	
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		10,606	10,603	10,636	10,887	13,381	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

事務事業名	遊休農地対策事業				
事業担当課	産業経済部 農林振興課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	遊休農地対策は、里山の持つ美しい景観の保全、水源の涵養など農村環境の維持のために必要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・中山間地域直接支払交付金及び機構集積協力金等は、国庫事業であり国の基準で実施している。 ・遊休農地の解消に向けては、地域の実情にあった国・県事業に誘導できるよう努めている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・農業生産条件の不利な中山間地域において、中山間地域直接支払交付金の取組は、農地の維持・管理に一定の効果がある。 ・遊休農地での耕作再開にはコストがかかることから、復田への支援は遊休農地の解消・拡大抑制に繋がっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】

・中山間地域直接支払交付金は、令和２年度に５年間の計画を作成し５年目を迎えているが、どの集落も計画に基づき農地の保全が進められている。

・地域における基盤整備事業の取組や地域計画の策定過程において、中間管理事業を活用した農地の集積・集約も一定の効果が出ている。

【課題】

・農業の担い手の減少が進む中、今後も遊休農地の増加が見込まれるため、農地パトロールを実施する農業委員会と連携するとともに、地域計画の策定を通じて農地の担い手の確保など農地を今後どうしていきたいのか方向性を明確にしていくことで、地域の実情にあった支援を行っていく必要がある。

・地域計画の地域の話し合いを通じて、山裾や排水不良地など悪条件の農地の耕作以外の保全方法（林地化・粗放的管理など）にも今後取り組んでいく必要がある。

・利用権設定に係る法改正に伴い、従来から多くの方が利用している相対による権利設定が令和６年度末で完全に廃止され（移行期間が終了）、農地バンクを通じた権利設定のみとなることから、広報や農会会長などで制度変更の周知を進めてきているが、窓口で混乱が生じたり農地バンクを通じた権利設定が行われないことも懸念される。

今後の方向性・改善策等

・地域計画の策定の推進や農業委員会と連携を図り、遊休農地の発生防止及び解消に向けて地域が一体となって取組を推進する。

・守るべき農地と耕作以外の方法による保全を図る農地を分けて、メリハリのある対策を行う方向に国の方策も変わってきていることから、国の動向に注視しながら地域の実状に応じた取組を推進する。

・相対による権利設定から農地バンクを通じた権利設定への制度変更と、権利設定は土地所有者・耕作者双方の権利を守るための制度であることへの理解増進を進める。

成果・コストの方向性

	皆減	縮小	現状維持	拡大
成果の方向性	拡充			
	現状維持		✓	
	縮小			
	休廃止			

コスト投入の方向性

●構成する予算小事業一覧 (単位: 千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	中山間地域等直接支払 (推進) 事業	7,671	7,664	7,665	7,714	7,685	
2	遊休農地活用推進事業	324	212	728	207	60	
3	農地中間管理業務推進事業	6,098	6,155	2,467	1,581	2,214	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		14,093	14,031	10,860	9,502	9,959	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------

事務事業名	森林環境譲与税活用事業				
事業担当課	産業経済部 農林振興課	事業期間	令和 元 ~ 無期	年度	

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	平成31年度税制改正により森林環境譲与税が創設され、この財源を活用し、既存の事業では取り組むことができなかった森林整備を進めている。令和6年度から課税が開始されたことから、森林に対する市民ニーズの把握に努め、税制度創設趣旨に基づく取組をより一層展開していくことが求められる。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	本事務事業におけるすべての施策が全額森林環境譲与税を財源としているため、市にとっては非常に有益な施策である。譲与額の増加に伴い事業量が増加となるため、成果を上げる取組が必要となる。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	既存の森林施策では対応できなかった未整備林の間伐や路網整備、人家裏の小規模林地を対象に危険木伐採等の森林整備を行い、着実に成果があがっており、目標達成につながっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	事業地の条件や地域ニーズを精査の上、優先順位を遵守しながら事業実施をしており、公平性は確保できている。また、森林環境税を財源としていることから、受益者（森林所有者）への負担を考慮した施策展開は考えていない。

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】

森林環境譲与税の制度趣旨に基づき、従来からの森林施策との棲み分けを行ったうえで地域ニーズに応じた施策展開を行い、目標数値を達成できている。

【課題】

森林環境税を活用した施策であることから、使途の公表を丁寧に実施し、施策の必要性や効果を意識した取組が必要となる。

今後の方向性・改善策等

・森林環境譲与税の更なる活用を図り、制度創設の趣旨に基づいた森林整備の推進を図る。

・森林づくりビジョンに即した施策を展開していく。

・木材利用の拡大や林業の担い手育成など、森林整備の促進につながる取組を展開していく。

成果・コストの方向性

		皆減	縮小	現状維持	拡大
成果の方向性	拡充			✓	
	現状維持				
	縮小				
	休廃止				

コスト投入の方向性

●構成する予算小事業一覧 (単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	森林環境譲与税活用事業	67,915	65,106	85,324	91,728	132,590	
2	森林環境譲与税活用事業（繰越分）				6,341		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		67,915	65,106	85,324	98,069	132,590	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

事務事業名	治山事業				
事業担当課	建設部 農地整備課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	人命財産等に危害を及ぼし、又は及ぼすおそれがある箇所の林地崩壊防止対策事業は、必要不可欠なものであり、今後も事業継続の必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	市単独補助事業の補助申請額について、積算チェックを行い、適正な補助金の決定に努めている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	補助実施対象箇所は、全て着手完了しており成果につながっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	補助金交付要綱に基づき事業補助対象の決定や補助金額の決定を行っており、公平性に問題はない。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）				
	【評価】 県単独補助治山事業及び地元施工による市単独補助事業において、それぞれ早期に着手ができる体制がとれている。				
	【課題】 林地崩壊箇所、下流域に保全対象となる人家や公共施設等がない箇所の対応策や、現在行っている事業と関連して必要となる地元施工による市単独補助治山事業に対して、発注者及び地元との調整を適切に行う必要がある。				
	今後の方向性・改善策等			成果・コストの方向性	
	林地崩壊箇所ではあるが、事業化できていない箇所の復旧対策について、現地調査を行うとともに、県との協議を進めていく。			成果の方向性	皆減
					縮小
					現状維持
					拡大
					コスト投入の方向性

●構成する予算小事業一覧							(単位：千円)
No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	治山事業	19,139	5,840	1,900	883	1,797	
2	治山事業（繰越）		19,174				
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		19,139	25,014	1,900	883	1,797	

●外部評価 【 】年度実施			
指摘事項など		対応状況	

事務事業名	森林病虫害防除事業				
事業担当課	産業経済部 農林振興課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	B	県指定の保全対象松林に限定されるが、高度公益機能保全区域となっているため、病虫害対策事業は必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	C	主な事業予算は県費にて実施する事業であり、決められた単価にて実施するため、一定のコストは発生する。被害量の詳細把握と事業の効率化を図ることで、事業効果を高める必要がある。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	目標達成に近い数値をあげており、成果につながっている。目標達成に向け、事業単価の上昇に対応した財源の確保を県へ働きかける。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	C	受益者が限定されるが、松林保全による公益機能確保という目的を考慮し、受益者負担を求めることは困難である。

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）							
【評価】 ・伐倒駆除については、県直接事業により実施したため、市の予算執行は無くなったが、被害状況に応じて事業実施を行っている。景観伐倒事業については、計画した予算どおり事業が執行できている。 【課題】 ・被害量が今後拡大していくことが見込まれるため、必要となる事業予算や事業主体の確保が必要となる。							
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性					
松林の被害状況について、県及び地元と緊密に連携を図り、適正な対応策を講じていく。		成果の方向性		皆減	縮小	現状維持	拡大
			拡充				
			現状維持			✓	
			縮小				
			休廃止				
			コスト投入の方向性				

●構成する予算小事業一覧							(単位：千円)
No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	松くい虫特別防除事業	11,132	9,625	11,335			
2	松くい虫伐倒駆除事業						
3	県単独松くい虫被害等景観対策事業	1,210	1,155	1,199	1,131	1,083	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		12,342	10,780	12,534	1,131	1,083	

●外部評価 【 】年度実施		
指摘事項など	対応状況	

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【6】丹波力を活かした創意ある元気なまち
		施策目標	2【農林業】環境創造型農業や成長型林業で丹波ブランドを高めよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等 農地法、農業委員会等に関する法律 ほか			

コスト (単位: 千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考		
歳出	総事業費 A + B			56,392	54,946	56,423	55,763	57,414	62,481			
	直接事業費 A			24,792	24,392	24,240	24,360	24,797	25,211			
	総人件費計 (E + H) B			31,600	30,554	32,183	31,403	32,617	37,270			
	職員従事者数 (人・年) C			4.00	3.83	3.92	3.92	4.00	4.00			
	〔平均人件費〕D			7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810			
	人件費 E = C × D			29,600	28,572	29,870	29,126	30,160	31,240			
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F			1.00	0.84	0.98	0.90	0.90	1.80			
	〔平均人件費〕G			2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350			
歳入	人件費 H = F × G			2,000	1,982	2,313	2,277	2,457	6,030			
	特定財源			11,307	11,059	10,768	11,548	11,946	12,758			
	国・県支出金			10,652	10,459	10,207	11,001	11,415	12,218			
	借入金 (地方債)			0	0	0	0	0	0			
	受益者負担金			57	86	87	83	91	96			
	その他特財			598	514	474	464	440	444			
実施 (DO)	一般財源			45,085	43,887	45,655	44,215	45,468	49,723			
	指標名		単位	目標	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	活動	一斉農地パトロール	回	目標		1	1	1	1	1	1	
				実績		1	1	1	1	1	1	
	活動	農業委員会だよりの発行	回	目標		2	2	2	2	1	1	
				実績		2	2	2	1	1	1	
	活動	農業政策に係る意見書の提出	回	目標		1	1	1	1	1	1	
				実績		1	1	1	1	1	1	
	成果	農業者年金加入者数	人	目標		22	22	22	22	22	22	
				実績		14	14	15	14	14	14	
コスト			目標									
コスト			実績									
コスト			目標									
コスト			実績									
指標の推移等の背景・分析				・農地法関係申請内容の審査等、法令業務は滞りなく進んでいる。 ・一斉農地パトロール等は、計画どおり進んでいる。 ・農業委員会だよりの発行は、HPなど情報発信手段の多様化や、経費削減などの理由から年1回発行としている。 ・農業者年金加入者数は、加入、脱退なく前年と同数を維持している。								

